

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成23年11月17日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区西新橋1丁目1番19号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 土川 健之 電話03-3591-5251					
主たる業種	競馬場	細分類番号	8 0 9 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	省エネタイプへの機器の更新、機器運転時間見直しによる省エネ化						
計画を推進するための体制	建築設備課長を筆頭とする省エネプロジェクトの実施						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,950.2 トン	6,307.4 トン	6,307.4 トン	6,307.4 トン	6.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,329.0 トン	6,307.4 トン	6,307.4 トン	6,307.4 トン	-0.4 パーセント	
目標の根拠	平成19年より毎年0.5%の電気使用量削減を目標にしてきており、毎年大幅に達成しているが、今後京都競馬場での競馬開催が月日間行われるか分からないため今年まで通り0.5%削減を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	4.38	4.65	4.65	4.65	4.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	建築延床面積㎡/100を原単位と密接な関係を持つ値(1.957)とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	31.0	31.0	38.0	89.0			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	馬脚洗用ボイラーを給湯器に更新する。					
	(24)年度	ポンプ類をインバーター方式に更新する。					
	(25)年度	旧式の空調機を省エネタイプに更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を実施					
	上記の措置を採用する理由	職員の安全確保及びCO2排出量削減のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場には多くの植栽・芝があり、目には見えないCO2削減に貢献している。						
特 記 事 項	平成11年に新スタンド取得、平成19年末に発電機取得、平成19年度がCO2排出量のピークである。その後毎年0.5~1%を目標にCO2排出量の削減を行っている。ピークの平成19年度と比較して、平成20~22年度で約37.5%の削減を行っている。 通常京都競馬場では年間40日の競馬開催であるが、平成23年は52日間、平成24年は44日間競馬開催が行われるため、例年よりCO2排出量が少なくなってしまう。別途、委任状提出あり						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。